

令和7年度 第1回桐生市子ども・子育て会議の開催結果について（議事要旨）

○日 時 令和7年8月29日（金）午後2時00分～午後3時10分

○場 所 桐生市保健福祉会館 5階 503会議室

○出席者 31名

【委員】16名

会 長：桐生私立保育園連盟

副会長：桐生市私立幼稚園協会

委 員：桐生市PTA連絡協議会

桐生市公立保育園 保護者代表

桐生保育協議会（私立保育園）

桐生市公立幼稚園 保護者代表

公募委員

桐生商工会議所

連合群馬桐生地域協議会

桐生市放課後児童クラブ連絡協議会

桐生私立保育園連盟（保育士部会） 保育士代表

桐生市私立幼稚園協会 教諭代表

桐生市医師会

桐生市民生委員児童委員協議会 子ども未来委員会

桐生保健福祉事務所

関東短期大学子ども学科講師経験者

村野 宣祥

高橋 昇

川島 智恵

奥村 恵里奈

長澤 健太

鈴木 沙希

徳田 秀和

宮地 由高

二津 大介

亀田 修

高田 恭子

加藤 めぐみ

下山 定利

馬場 礼子

關 俊亮

下境 美佐子

（欠席者）

委 員：桐生市私立幼稚園協会 保護者代表

松原 寛子

【事務局】15名

子どもすこやか部長

須藤 まりこ

子どもすこやか部子育て支援課長

萩原 利明

子どもすこやか部子育て相談課長

関沼 八千代

子どもすこやか部子育て支援課子育て支援係長

早川 元規

子どもすこやか部子育て支援課園児サービス係長

浅沼 久恵

子どもすこやか部子育て支援課子ども施設係長

山田 将司

子どもすこやか部子育て相談課子育て相談係長

高野 須美江

子どもすこやか部子育て相談課母子保健係長

久保 明子

子どもすこやか部子育て相談課子育て支援センター所長

石原 優子

子どもすこやか部子育て支援課子育て支援係

小松 直也

教育部学校教育課長

須藤 英隆

教育部学校教育課学事係長

菅野 麗子

教育部教育環境課教育支援係長

萩野 剛朗

教育部生涯学習課社会教育係長

小久保 喜代子

教育部教育環境課教育支援係

木村 友和

【傍聴者】なし

【報道機関】1社

○会議内容

1 開会 [開始：午後 2 時 00 分]

- ・事務局より、会議資料の確認、委員 4 名の交代及び過半数以上の委員の出席により会議が成立することを報告。

2 自己紹介

- ・委員及び事務局の自己紹介を行う。

3 会長挨拶

- ・村野会長より挨拶。

4 議事

- ・議事進行は、桐生市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項の規定により、会長が議長として行う。

(1) 令和 6 年度桐生市子ども・子育て支援事業計画における進捗管理状況について

- ・事務局より資料に基づき説明。
- ・意見、質疑応答は以下のとおり。

会長	ただいまの事務局の説明に対し、質問や意見がある方は、挙手の上、発言いただきたい。
委員	3 点お聞きしたい。 まず 1 点目として「乳児家庭全戸訪問事業」について、10 ページの基本目標 1 では令和 6 年度実績が「271 人」とあるが、73 ページの基本目標 7 では同実績が「対象児 284 人に対し、訪問件数は 265 件(93.3%)」となっている。両方で数字が一致していないのはなぜか。 次に 2 点目として 13 ページの「子育て短期支援事業」について、令和 6 年度実績がそれまでの年度に比べ、大きく増えている理由は何か。 最後に 3 点目として 23 ページの「放課後児童健全育成事業」について、24 ページ上部にある「※1」の記載は 23 ページ表中の利用人数に付されている「※1」の注釈であり、これは以降に続く、各小学校の表中の利用人数にも付されている「※1」にも係ってくるものかと思ったが、25 ページの広沢小学校や 27 ページの新里中央小学校、28 ページの黒保根学園には、各表の下に別途「※1」の記載がある。これはどういうことなのか。
事務局	3 点目の「放課後児童健全育成事業」について、各小学校の表中にある「※1」は 24 ページ上部の注釈を指したものであり、3 つの小学校については施設の改修等を行った内容を別に記載したものである。誤解を与える表記となっており申し訳ない。

事務局	1 点目の「乳児家庭全戸訪問事業」について、10 ページの基本目標 1 の実績は市の保健師が訪問した数であり、73 ページの基本目標 7 の実績は地域の母子保健推進員が訪問した数である。 また、2 点目の「子育て短期支援事業」については、令和 6 年度は利用頻度の高い利用者がいたことから、これまでに比べ実績値が大きくなったものである。なお、事業の本来の趣旨も踏まえ、当該利用者には他の制度の利用についても勧奨を行ってもある。
会長	64 ページの「優良な賃貸住宅(市営住宅)の供給」について、事業概要に「子育てを担う若い世代を中心に」とあるが、こちらは若い世代を優先した住宅ということか。
事務局	これは、若い世代のためだけということではなく、子育て世帯の方にも入居していただけるような賃貸住宅を供給するということである。
委員	2 点お聞きしたい。 1 点目は評価について、基本目標 1 において量の見込み等の計画値に対して実績値が下回っている事業も見受けられるが、評価は A となっている。どのような評価基準となっているのか。 2 点目は計画の基本理念について、基本理念では「少子化の流れに歯止めをかける」とあるが、実際に歯止めはかかったのかどうかお聞きしたい。
事務局	評価基準については、当該事業の利用を希望する方が希望通りに利用できる体制を確保できたかどうか、といった観点から評価を行っている。
事務局	少子化対策については、子ども・子育て支援事業計画だけでなく、市の最上位計画である総合計画などでも位置づけ対応しているところである。計画のとおり事業等が進んでいても実際には少子化に効果が出ているとは言えない状況であり、非常に難しい問題であると考えている。
委員	量の見込みの数値など、計画を見直すことはあるのか。
事務局	量の見込みについては、計画策定時に推計した数字であり、国の定めにより中間年となる 3 年目に見直しの検討を行うことになっている。実際の確保量については、前年の実績等に基づき毎年度確認した上、必要な量を確保している。
会長	それでは、他に質問・意見等なければ、本議題は以上とし、次の議題に進ませていただく。

(2) その他

- ・事務局より、委員報酬及び今後の予定について説明。
- ・意見、質疑応答は以下のとおり。

会長	ただいまの事務局の説明に対し、質問や意見がある方は、挙手の上、発言いただきたい。 無いようであれば、本日の議事は全て終了とさせていただく。委員各位の協力に感謝申し上げます。
----	---

5 閉会 [終了：午後 3 時 10 分]